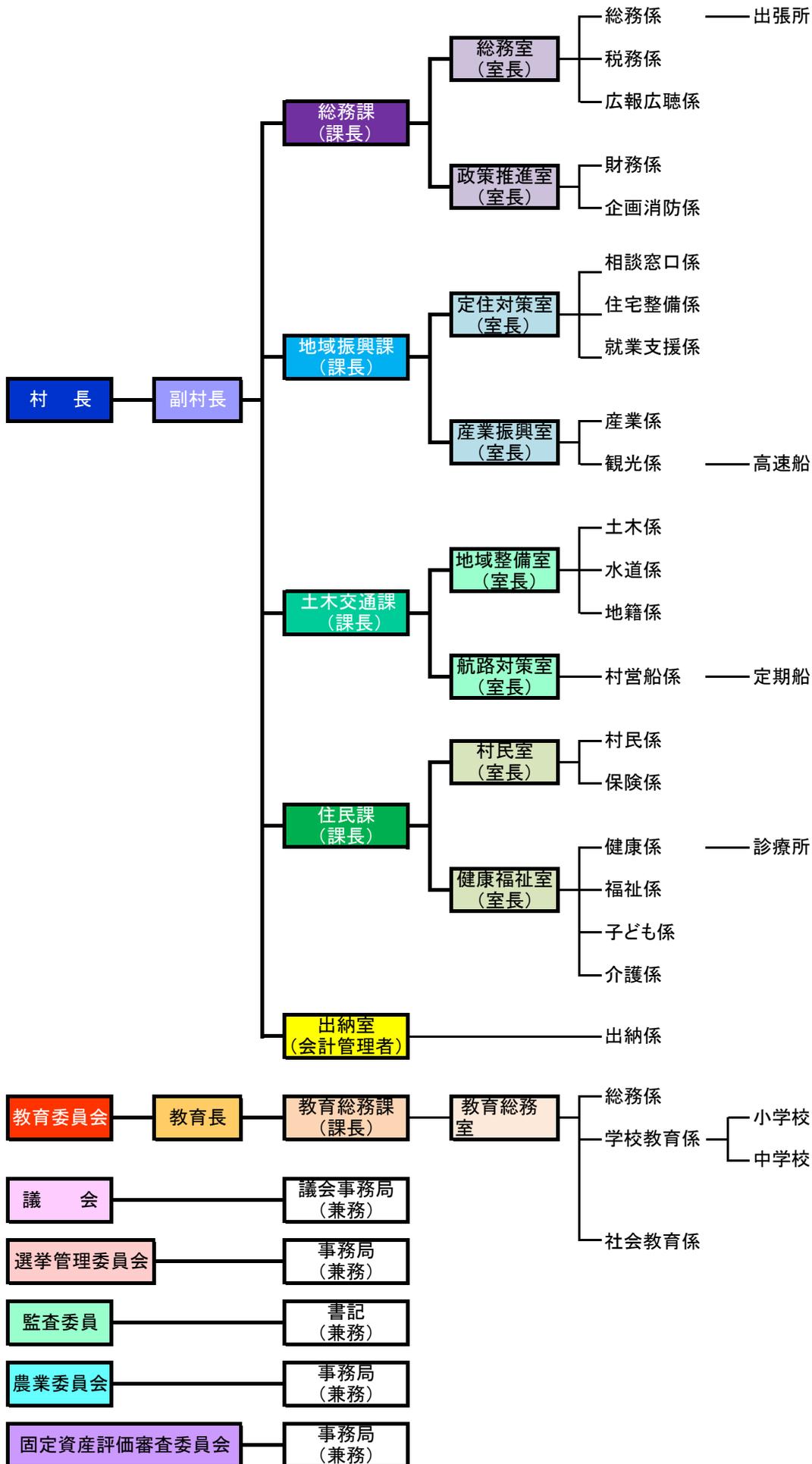


十島村行政機構図

(平成28年7月1日)



1 総務課

室名	係名	事務分掌
総務室	総務係	(1) 職員の人事、給与に関する事。 (2) 職員の研修に関する事。 (3) 職員の福利厚生に関する事。 (4) 出勤簿の整理保管に関する事。 (5) 特別職報酬審議会に関する事。 (6) 特別職及び職員の事務引き継ぎに関する事。 (7) 特別職の業務の連絡調整に関する事。 (8) 非常勤職員に関する事。 (9) 臨時職員に関する事。 (10) 議会の招集及び議案などに関する事。 (11) 公印の管理に関する事。 (12) 広告式に関する事。 (13) 条例、規則、規程等の審査及び公布に関する事。 (14) 文書管理システムの管理に関する事。 (15) 出張所との連絡調整に関する事。 (16) 村例規集に関する事。 (17) 情報公開に関する事。 (18) 個人情報公開に関する事。 (19) 表彰及び叙勲に関する事。 (20) 県郡町村会及び県市町村協議会に関する事。 (21) 物品等入札参加資格の審査に関する事。 (22) 課長会議に関する事。 (23) 他課に属さないこと。 (24) 課内の庶務に関する事。
	税務係	(1) 村税の賦課徴収に関する事。 (2) 課税台帳及び徴収台帳の管理保管に関する事。 (3) 税務関係の証明に関する事。 (4) 固定資産の評価に関する事。 (5) 土地台帳、土地名寄帳及び字絵図の管理に関する事。 (6) 家屋台帳、家屋名寄帳の管理に関する事。 (7) 村税の滞納整理及び滞納処分に関する事。 (8) 固定資産評価審査委員会に関する事。 (9) 村税に対する異議申立及び訴訟に関する事。 (10) 軽自動車の標識登録の保管及び交付に関する事。
	広報公聴係	(1) 村広報紙の編成及び発行に関する事。 (2) 公聴に関する事。 (3) 住民の陳情、苦情及び相談に関する事。 (4) 村政座談会に関する事。 (5) 村勢要覧の発行に関する事。 (6) ホームページの総合調整に関する事。
政策推進室	財務係	(1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (2) 財政計画に関する事。 (3) 地方交付税及び交付金等に関する事。 (4) 地方債に関する事。 (5) 監査委員との連絡調整に関する事。 (6) 税外収入の総括に関する事。 (7) 村有財産の嘱託登記に関する事。 (8) 村有財産の取得処分及び管理に関する事。 (9) 村有財産の統括管理に関する事。 (10) 村有財産台帳の整備保管に関する事。 (11) 村有財産の保険に関する事。 (12) 庁舎及び他課に属さない村有財産の管理に関する事。 (13) 諏訪之瀬島飛行場の管理に関する事。

室名	係名	事務分掌
政策推進室	企画消防係	(1) 村政運営の総合企画調整に関する事。 (2) 総合振興計画、過疎計画、辺地計画等の策定に関する事。 (3) 特定離島ふるさとおこし推進事業計画、地域振興事業計画の連絡調整に関する事。 (4) 離島振興事業計画の連絡調整に関する事。 (5) 地域づくり事業、共生協働事業の推進に関する事。 (6) 人材育成事業に関する事。 (7) 行政改革、権限移譲、地方分権に関する事。 (8) 市町村合併、庁舎移転問題に関する事。 (9) 高度情報化システムの総合調整に関する事。 (10) 電算システムの総合調整に関する事。 (11) 村内行政視察の連絡調整に関する事。 (12) 地域防災計画の策定及び調整に関する事。 (13) 防災行政無線の管理運営に関する事。 (14) 国民保護対策に関する事。 (15) 防災会議及び災害対策本部の設置等に関する事。 (16) 非常対策及び災害の調査報告に関する事。 (17) 自主防災育成会に関する事。 (18) 消防団の組織運営と団員の連絡調整に関する事。 (19) ヘリポート及び消防防災関連施設の管理に関する事。 (20) 防災ヘリコプターとの連絡調整に関する事。 (21) 火薬取締り許可申請に関する事。 (22) 自衛官募集に関する事。 (23) 交通安全対策に関する事。 (24) 防犯対策に関する事。 (25) 管内警察署との連絡調整に関する事。

2 地域振興課

室名	係名	事務分掌
定住対策室	相談窓口係	(1) UIターン者等からの相談に関する事。 (2) 就業計画作成支援に関する事。 (3) 地元、庁内他部署、NPO組織等との連絡調整に関する事。 (4) 山海留学生に関する教育委員会との連絡調整に関する事。 (5) 定住人口対策及び定住促進生活資金に関する事。
	住宅整備係	(1) 村営住宅の整備及び管理に関する事。 (2) 村営住宅の使用料の賦課徴収に関する事。 (3) 公営住宅に関する事。 (4) 空家住宅の賃貸借に関する事。 (5) 空家住宅の維持補修に関する事。
	就業支援係	(1) 遊休農地の整備に関する事。 (2) 農地の賃貸借に関する事。 (3) 雇用の創出及び対策に関する事。 (4) 新規就業者支援に関する事。 (5) 企業誘致に関する事。
産業振興室	産業係	(1) 農業、林業及び水産業の産業振興に関する事。 (2) 農林水産業施設の整備管理に関する事。 (3) 特産品の増産奨励、流通対策及び指導に関する事。

室名	係名	事務分掌
産業振興室	産業係	(4) 産業振興資金、住宅資金、産業振興対策補助金等に関する事。 (5) 農業用機械及び建設機械の管理保管に関する事。 (6) 病害虫対策に関する事。 (7) 農業委員会との連絡調整に関する事。 (8) 村営牧場の管理保全に関する事。 (9) 家畜衛生、獣疫予防及び斃死獣処理に関する事。 (10) 家畜貸付制度に関する事。 (11) 十島村畜産組合との連絡調整に関する事。 (12) 村有林の管理処分に関する事。 (13) 植林の奨励並びに指導に関する事。 (14) 昆虫、鳥獣保護及び有害鳥獣駆除に関する事。 (15) 保安林及び森林の保護に関する事。 (16) 十島村漁業協同組合との連絡調整に関する事。
	観光係	(1) 商工観光業の振興に関する事。 (2) 観光施設の整備管理に関する事。 (3) 観光宣伝対策に関する事。 (4) 交流人口対策に関する事。 (5) 高速観光船の管理運営に関する事。 (6) 県立自然公園に関する事。 (7) 計量器に関する事。 (8) 指定統計調査に関する事。 (9) その他統計に関する事。 (10) 課内の庶務に関する事。

3 土木交通課

室名	係名	事務分掌
地域整備室	土木係	(1) 村道、農道、林道、河川及び橋梁の整備管理に関する事。 (2) 港湾及び漁港の整備管理に関する事。 (3) 村道、農道、林道及び橋梁の台帳整備に関する事。 (4) 港湾及び漁港の台帳整備に関する事。 (5) 道路の認定、廃止又は変更に関する事。 (6) 港湾、漁港の公有水面に関する事。 (7) 公園、緑地、運動場等の整備管理に関する事。 (8) 公共用地の敷地造成に関する事。 (9) 建設業入札参加資格の審査に関する事。 (10) 電子入札登録事務に関する事。 (11) 道路の占有許可及び占有料の徴収に関する事。 (12) 建築確認申請に関する事。 (13) 他課の土木設計事務に関する事。
	水道係	(1) 簡易水道会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (2) 簡易水道事業に関する事。 (3) 給水施設基本計画に関する事。 (4) 水道施設の整備管理に関する事。 (5) 給水施設台帳の整備に関する事。 (6) 水道使用料の賦課徴収に関する事。 (7) 水道施設用地及び財産の管理に関する事。 (8) 水質の保全及び検査に関する事。 (9) 水道の指定工事業者に関する事。 (10) その他水道に関する事。
	地籍係	(1) 国土調査事業に関する事。 (2) 地籍簿及び地籍図の管理に関する事。 (3) 地権者及び地籍調査推進員との連絡調整に関する事。 (4) 地籍調査の成果に関する事。 (5) 土地利用対策に関する事。 (6) 土地開発公社に関する事。

室名	係名	事務分掌
航路対策室	村営船係	(1) 船舶会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (2) 村営定期船の運航管理に関する事。 (3) 村営定期船の改善合理化に関する事。 (4) 村営定期船(航路施設含む。)の維持管理に関する事。 (5) 国並びに県との航路補助等の連絡調整に関する事。 (6) 運航代理店及び村内荷役組合等との連絡調整に関する事。 (7) 乗組員の配乗計画並びに連絡調整に関する事。 (8) 臨時船員の雇用等に関する事。

4 住民課

室名	係名	事務分掌
村民室	村民係	(1) 総合窓口業務に関する事。 (2) 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録等に関する事。 (3) 人口動態調査に関する事。 (4) 外国人登録事務に関する事。 (5) 成人被後見人、被保佐人、破産者及び犯罪人名簿に関する事。 (6) 身上照会、身元調査、身分証明等に関する事。 (7) 人権擁護、同和対策及び司法保護司に関する事。 (8) 環境衛生基本計画に関する事。 (9) 自然環境保護に関する事。 (10) 廃棄物処理に関する事。 (11) 合併処理浄化槽の整備管理に関する事。 (12) 公害防止に関する事。 (13) 墓地及び埋火葬に関する事。 (14) し尿、塵芥処理及び清掃に関する事。 (15) 害虫(蚊、ブヨ含む。)及びハブ等に関する事。 (16) 畜犬登録、野犬、野猫に関する事。 (17) 動物愛護に関する事。 (18) その他環境衛生に関する事。
	保険係	(1) 国民健康保険会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (2) 後期高齢者医療会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (3) 国民健康保険に関する事。 (4) 後期高齢者医療に関する事。 (5) 国民健康保険税の賦課徴収に関する事。 (6) 医療費助成事業に関する事。 (7) 針きゅう施術事業に関する事。 (8) 課内の庶務に関する事。
健康福祉室	健康係	(1) 村立診療所の管理運営に関する事。 (2) 巡回診療に関する事。 (3) 救急患者の連絡調整に関する事。 (4) 地域医療に関する事。 (5) 健康診査に関する事。 (6) 健康づくり推進及び健康相談に関する事。 (7) 栄養改善事業に関する事。 (8) 献血の推進に関する事。 (9) 感染症予防に関する事。 (10) 精神保健に関する事。 (11) 運動機能向上教室に関する事。 (12) 訪問指導に関する事。 (13) 成人病予防対策に関する事。

室名	係名	事務分掌
健康福祉室	福祉係	(1)生活保護に関する事。 (2)高齢者福祉に関する事。 (3)障害者福祉に関する事。 (4)児童手当、児童扶養手当等に関する事。 (5)国民年金及び福祉年金に関する事。 (6)遺族年金等戦没者の援護に関する事。 (7)被災者救済に関する事。 (8)家庭内暴力に関する事。 (9)行旅病人及び行旅死亡人に関する事。 (10)民生委員及び児童委員に関する事。 (11)社会福祉協議会との連絡調整に関する事。 (12)赤十字及び共同募金に関する事。 (13)その他福祉に関する事。
	子ども係	(1)子育て支援に関する事。 (2)母子保健に関する事。 (3)各種予防接種に関する事。 (4)児童福祉に関する事。 (5)母子、寡婦、父子福祉に関する事。 (6)保育所入所に関する事。 (7)少子高齢者対策及び青少年の育成指導に関する事。 (8)男女共同参画に関する事。
	介護係	(1)介護保険会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (2)介護サービス会計歳入歳出予算の編成管理に関する事。 (3)介護保険事業計画の調整に関する事。 (4)介護保険認定審査会に関する事。 (5)介護給付、予防給付に関する事。 (6)介護サービスに関する事。 (7)介護保険料の賦課徴収に関する事。 (8)介護保険被保険者の資格及び異動に関する事。 (9)在宅介護の支援に関する事。 (10)地域包括支援センターの管理運営に関する事。 (11)共生型サービス拠点施設の管理運営に関する事。 (12)その他介護保険に関する事。

5出納室

室名	係名	事務分掌
出納室	出納係	(1)現金(現金に代えて納付される証券、基金及び出先機関に属する現金を含む。)の出納保管に関する事。 (2)有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納保管に関する事。 (3)物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関する事。 (4)現金及び財産の記録管理に関する事。 (5)収入命令及び支出命令の審査に関する事。 (6)支出負担行為の確認に関する事。 (7)決算の調整に関する事。 (8)小切手に関する事。 (9)資金計画に関する事。 (10)一時借入金に関する事。 (11)村民税等の収入管理に関する事。 (12)会計事務の指導に関する事。 (13)監査委員から受ける出納検査に関する事。 (14)つり銭、郵便切手及び郵便葉書等の取得管理に関する事。

室名	係名	事務分掌
出納室	出納係	(15)備品台帳の総括管理に関する事。 (16)預金利子及び出納室で直接受け入れる公金の調定に関する事。 (17)村債の借入れにおける借入先及び金融機関との連絡調整に関する事。 (18)所得税の集計納付に関する事。 (19)指定金融機関及び収納代理金融機関に関する事。 (20)ペイオフ対策に関する事。 (21)室内の庶務に関する事。

5教育委員会

室名	係名	事務分掌
教育総務室	総務係	(1)教育委員会の会議に関する事。 (2)教育財産の取得及び処分並びに管理に関する事。 (3)事務局、公民館の職員の任免その他人事に関する事。 (4)学校職員の任免その他人事に関する事。 (5)学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。 (6)教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。 (7)公印の取り扱いに関する事。 (8)教育予算その他議会の議決を得るべき議案等に関する事。 (9)県教育委員会その他の教育委員会及び事務局各係との連絡調整に関する事。 (10)校舎、その他施設及び教具、その他の設備の整備に関する事。 (11)公文書の收受、発送、保管などに関する事。 (12)学校及び教育予算の執行調整に関する事。 (13)学齢児童及び生徒の就学に関する事。 (14)奨学資金貸付事業に関する事務及び現金収納に関する事。 (15)学校施設及び社会教育施設の整備、計画に関する事。 (16)教職員住宅施設整備維持に関する事。 (17)山海留学事業に関する事。
	学校教育係	(1)教科用図書の採択等に関する事。 (2)教育に係る調査及び指定統計その他統計に関する事。 (3)校長、教員、その他教育関係職員並びに児童生徒及び幼児の保健、安全、厚生及び福祉に関する事。 (4)校長、教員その他関係職員の研修に関する事。 (5)学校給食に関する事。 (6)就学援助費等に関する事。 (7)教材備品選定及び認定事務に関する事。 (8)その他学校教育に関する諸事項に関する事。
	社会教育係	(1)社会教育の総合的な計画及び指導に関する事。 (2)青少年教育及び成人教育の振興に関する事。 (3)公民館その他社会教育施設に関する事。 (4)視聴覚教育の振興に関する事。 (5)社会教育機関、団体の指導及び育成に関する事。 (6)社会教育委員、公民館運営審議委員、体育指導員等これらの会議に関する事。 (7)社会体育の普及充実に関する事。 (8)学校施設開放事業に関する事。

室名	係名	事務分掌
教育総務室	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> (9)関係各種講座、講習会、研修会、協議会等の開催及びこれらの奨励に関すること。 (10)芸術文化の振興に関すること。 (11)文化財の保存・保護及び活用に関すること。 (12)文化財保護審議委員会の会議に関すること。 (13)文化施設に関すること。 (14)芸術文化団体の育成に関すること。 (15)県民運動全般に関すること。 (16)歴史民俗資料館、天文台の運営及び施設維持に関すること。 (17)公民館図書 of 整備保管、図書貸出しに関すること。 (18)社会教育調査、統計に関すること。 (19)村民体育行事に関すること。 (20)その他社会教育、社会体育に関すること。